

令和4年度第2回川崎市子ども・子育て会議計画推進部会 議事録

■ 開催日時

令和5年3月13日（月）18時00分～

■ 開催場所

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

■ 出席者

（1）委員

- 川崎地域連合 副議長
稲富 正行委員
- 東京家政大学家政学部児童学科 教授
佐藤 康富委員
- 学校法人 鷗友学園 前特別顧問
柴田 頼子委員
- 東京都立大学人文科学研究科 教授
丹野 清人委員
- 洗足こども短期大学 幼児教育保育課 教授
坪井 葉子委員
- 田園調布学園大学
人間福祉学部社会福祉学科 教授
村井 祐一委員

（2）行政所管課・事務局

- こども未来局企画課 課長 北川
- 企画課 課長補佐 浅水
- 企画課 担当係長 熊島

■ 配布資料

- 資料1：子ども・若者の未来応援プラン評価について
- 資料2：計画推進部会 審議事項報告書
- 参考1：令和4年度点検・評価結果報告書（イメージ）
- 参考2：令和3年度点検・評価結果報告書（抜粋）
- 参考3：川崎市子ども・子育て会議計画推進部会委員名簿
- 参考4：令和4年度第2回川崎市子ども・子育て会議計画推進部会 行政職員出席者名簿
- 参考5：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

0人

1 開会

- ・ 次第、資料確認、定足数（部会の成立）確認

2 議事 1 第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン点検・評価について

○資料1をもとに事務局から概要説明。

<質疑等>

【部会長】 気になったのは10%、これはあくまでも量の見込みとのずれという形でいいか。

【事務局】 そのとおりである。

【部会長】 今までは大体どのぐらいの精度だったのかとか、何か指標とかデータとかあるのか。

【事務局】 今までは実績が目標を下回っていたときにその理由を記載していた。今後は、国の通知に合わせて、上回っていたとしても、それは指標の目標設定が正しいかどうかというのは点検する必要があることから、10%以上乖離があった場合には記載するように改めていきたい。

【部会長】 例年、私たちの意見という形で附帯意見を出していたが、項目としては残るか。

【事務局】 変更はない。第1期に引き続き第2期があるので、よい点は引き続き継承していきたい。

【部会長】 7ページの(5)の(1)のグラフも、このようなグラフ表記にするという形になるのか。

【事務局】 そのとおりである。

【部会長】 達成状況が分かれば、達成した、しない、下回ったという、その理由も説明しなくちゃいけないという形になるのか。

【事務局】 各施策評価の中で説明する。

【部会長】 量的なものはいいんですけれども、質的なものでどうするか。

【事務局】 質の部分については、これまでと同様に取組内容の実績欄に記載をすることになる。

【委員】 量の見込みは、各区ごとで出されている。川崎市全体で10%であれば何とかなるのかなと思うが、区レベルでは10%を超えるところはあると思う。ならすような感じで全体として考えられるといい。オンラインが続いている職場があると同時に、一気に対面の職場に戻っているというようなところもあって、住んでいる人の業種とか、親御さんの働き方によって大きく変わらざるを得ない部分なので、どんな人たちが多く住んでいるのかということによって、地域によって結構ばらつきが出てくると思う。今、経済がコロナから回復してくるときだからこそ、やっぱり予想もできないことというのはある程度起きると思ったほうがいい。

【委員】 今後、数としてのアウトカムについてすごく敏感になり、保育の質を上げるということで、数だけ追ってしまうと、本当に内容がどうだったのかとか、

いろんな事情があるので、数をどう私たちが評価していくかということも考える必要がある。

【委員】 新・放課後子ども総合プランの放課後子供教室というのと放課後児童クラブは、どのように分けているのか。それから放課後子供教室は漢字で書くというのは、国の用語だからか。

【事務局】 新・放課後子ども総合プランに「放課後児童クラブ」記載されているものが放課後児童健全育成事業で、両親が共働きで保育に欠ける子どもをお預かりする厚生労働省の所管の事業である。放課後子供教室は文科省の所管の事業で、放課後等にすべての児童を対象として、様々な学習・体験・交流活動を行う事業である。目的が異なる事業であるが、わくわくプラザ事業は放課後児童健全育成事業と放課後子供教室を一体的に推進している。また、放課後子供教室の「子供」は、文科省では漢字表記となっている。

【委員】 実績点検シートに放課後子供教室だけ書いてあるのは、例だからということか。

【事務局】 放課後児童健全育成事業の実績点検シートは、もう既に今も点検シートに載っているところである。この第2期の計画からは、新・放課後子ども総合プランを子若プランに位置づけ、放課後子供教室の「量の見込み」と「確保方策」について、評価もしていく。

3 議事2 部会審議事項報告について

○資料2をもとに事務局から概要説明。

《質疑等なし》

4 閉会

以上